

質問に対する回答

Q1 提案時において、周知・広報の手段の一つとして静岡市民生委員・児童委員専用ポータルサイト「Min-Link」の活用は可能でしょうか。

A1 研修事業の周知・広報の手段として、本市が管理・運用している静岡市民生委員・児童委員専用ポータルサイト「Min-Link」を活用した提案をいただくことは可能です。

Q2 プレゼンテーションを実施する際、企画提案書のみでの説明をすることは可能でありますでしょうか。

A2 プレゼンテーション（2次選考）において、企画提案書のみにより説明をすることは可能です。

Q3 対象経費として考えている勘定科目について具体的に伺いたい。

A3 本件については、仕事の完成を目的とし、その成果に対して報酬を支払う請負契約であるため、研修事業実施に係る対象経費及び勘定科目は設定しません。

ただし、本業務の全部若しくは一部を第三者に委託し、または請け負わせることは、真にやむを得ない場合、かつ、あらかじめ書面による本市の承認を受けた場合を除き、不可であることをご留意願います。

以上